

**2020物流TDM実行協議会事業に係る運営業務委託  
技術提案書記載事項**

記載項目	記載の観点								
(1) 東京2020大会及びTDMに対する理解度	本事業を効率的・合理的に推進するにあたって、大会概要やこれまでのTDMの実施状況等、提案者の理解を記載すること。また、2020TDM推進プロジェクトの登録等を記載すること。								
(2) 本委託業務に対する理解度	本委託で実施する業務の目的・概要及び都の現状について、提案者の理解を記載すること。 物流TDMの意義・目的、本大会における重要性について、提案者の理解を記載すること。 本委託を理解した上で、業務において想定される課題とその対応策について記載すること。								
(3) 企画内容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">物流TDM対策の企画</td><td>策定する実施計画について、スケジュールイメージ及びその作成方針を具体的に記載すること。 周知範囲・対策実施範囲について、全体的なエリア区分と詳細範囲の設定方法を具体的に記載すること。 物流TDM対策の実施手法について、仕様書に記載する各検討項目の検討方針・対応方法を具体的に記載すること。 物流TDM対策の効果検証の方法について具体的に記載すること。</td></tr> <tr> <td>事務局機能の運営</td><td>ホームページや個別相談に係るシステムの管理・更新方法について具体的に記載すること。 オペレーターの設置・対応方法について具体的に記載すること。 協議会としての事務局活動について具体的に記載すること。 物流TDM対策の連携・調整及び管理方法について具体的に記載すること。</td></tr> <tr> <td>中小企業等への周知</td><td>戦略的な周知計画の検討方法及び準備内容について具体的に記載すること。 4月後半頃から6月上旬頃の広報周知方法・内容について具体的に記載すること。 6月後半頃から7月上旬頃及び8月中旬頃の広報周知方法・内容について具体的に記載すること。 啓発グッズの作成及び保管・処理方法について具体的に記載すること。</td></tr> <tr> <td>中小企業等への理解・対策促進</td><td>中小企業等の理解・対策促進のための準備方法について具体的に記載すること。 コンサルタントによる個別相談の方法・内容について具体的に記載すること。 コンサルタントによる個別訪問の方法・内容について具体的に記載すること。 社会保険労務士等による個別説明の方法・内容について具体的に記載すること。</td></tr> </table>	物流TDM対策の企画	策定する実施計画について、スケジュールイメージ及びその作成方針を具体的に記載すること。 周知範囲・対策実施範囲について、全体的なエリア区分と詳細範囲の設定方法を具体的に記載すること。 物流TDM対策の実施手法について、仕様書に記載する各検討項目の検討方針・対応方法を具体的に記載すること。 物流TDM対策の効果検証の方法について具体的に記載すること。	事務局機能の運営	ホームページや個別相談に係るシステムの管理・更新方法について具体的に記載すること。 オペレーターの設置・対応方法について具体的に記載すること。 協議会としての事務局活動について具体的に記載すること。 物流TDM対策の連携・調整及び管理方法について具体的に記載すること。	中小企業等への周知	戦略的な周知計画の検討方法及び準備内容について具体的に記載すること。 4月後半頃から6月上旬頃の広報周知方法・内容について具体的に記載すること。 6月後半頃から7月上旬頃及び8月中旬頃の広報周知方法・内容について具体的に記載すること。 啓発グッズの作成及び保管・処理方法について具体的に記載すること。	中小企業等への理解・対策促進	中小企業等の理解・対策促進のための準備方法について具体的に記載すること。 コンサルタントによる個別相談の方法・内容について具体的に記載すること。 コンサルタントによる個別訪問の方法・内容について具体的に記載すること。 社会保険労務士等による個別説明の方法・内容について具体的に記載すること。
物流TDM対策の企画	策定する実施計画について、スケジュールイメージ及びその作成方針を具体的に記載すること。 周知範囲・対策実施範囲について、全体的なエリア区分と詳細範囲の設定方法を具体的に記載すること。 物流TDM対策の実施手法について、仕様書に記載する各検討項目の検討方針・対応方法を具体的に記載すること。 物流TDM対策の効果検証の方法について具体的に記載すること。								
事務局機能の運営	ホームページや個別相談に係るシステムの管理・更新方法について具体的に記載すること。 オペレーターの設置・対応方法について具体的に記載すること。 協議会としての事務局活動について具体的に記載すること。 物流TDM対策の連携・調整及び管理方法について具体的に記載すること。								
中小企業等への周知	戦略的な周知計画の検討方法及び準備内容について具体的に記載すること。 4月後半頃から6月上旬頃の広報周知方法・内容について具体的に記載すること。 6月後半頃から7月上旬頃及び8月中旬頃の広報周知方法・内容について具体的に記載すること。 啓発グッズの作成及び保管・処理方法について具体的に記載すること。								
中小企業等への理解・対策促進	中小企業等の理解・対策促進のための準備方法について具体的に記載すること。 コンサルタントによる個別相談の方法・内容について具体的に記載すること。 コンサルタントによる個別訪問の方法・内容について具体的に記載すること。 社会保険労務士等による個別説明の方法・内容について具体的に記載すること。								
(4) 事業実施体制	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">統括責任者や責任者・担当者等を示した体制図を記載すること。また、複数会社の合同企業体で実施する項目がある場合は、その体制及び内容を記載すること。</td></tr> <tr> <td>統括責任者の類似業務経験等客観的な指標を用いて、本業務に必要な能力等を備えた責任者が割り当てられていることが理解できるよう記載すること。</td></tr> <tr> <td>事務局体制・要員の管理手法について具体的に記載すること。</td></tr> <tr> <td>業務内容、スケジュールに沿った人員配置計画を記載すること。業務スケジュール毎に業務実施にあたって必要な人員が割り当てられていることが理解できるよう記載すること。</td></tr> <tr> <td>本業務を行うまでの進捗管理方法について、具体的に記載すること。</td></tr> <tr> <td>本業務を行うまでの関係機関との連携体制について、具体的に記載すること。</td></tr> <tr> <td>国又は公共団体が実施する社会実験協議会等類似の実績・業務運営経験や中小企業対策、物流対策などの実績について、あれば記載すること。</td></tr> <tr> <td>業務実施するにあたってのスケジュールを具体的に記載すること。</td></tr> </table>	統括責任者や責任者・担当者等を示した体制図を記載すること。また、複数会社の合同企業体で実施する項目がある場合は、その体制及び内容を記載すること。	統括責任者の類似業務経験等客観的な指標を用いて、本業務に必要な能力等を備えた責任者が割り当てられていることが理解できるよう記載すること。	事務局体制・要員の管理手法について具体的に記載すること。	業務内容、スケジュールに沿った人員配置計画を記載すること。業務スケジュール毎に業務実施にあたって必要な人員が割り当てられていることが理解できるよう記載すること。	本業務を行うまでの進捗管理方法について、具体的に記載すること。	本業務を行うまでの関係機関との連携体制について、具体的に記載すること。	国又は公共団体が実施する社会実験協議会等類似の実績・業務運営経験や中小企業対策、物流対策などの実績について、あれば記載すること。	業務実施するにあたってのスケジュールを具体的に記載すること。
統括責任者や責任者・担当者等を示した体制図を記載すること。また、複数会社の合同企業体で実施する項目がある場合は、その体制及び内容を記載すること。									
統括責任者の類似業務経験等客観的な指標を用いて、本業務に必要な能力等を備えた責任者が割り当てられていることが理解できるよう記載すること。									
事務局体制・要員の管理手法について具体的に記載すること。									
業務内容、スケジュールに沿った人員配置計画を記載すること。業務スケジュール毎に業務実施にあたって必要な人員が割り当てられていることが理解できるよう記載すること。									
本業務を行うまでの進捗管理方法について、具体的に記載すること。									
本業務を行うまでの関係機関との連携体制について、具体的に記載すること。									
国又は公共団体が実施する社会実験協議会等類似の実績・業務運営経験や中小企業対策、物流対策などの実績について、あれば記載すること。									
業務実施するにあたってのスケジュールを具体的に記載すること。									
(5) 政策的評価項目	<p>以下のうち該当する事項があれば、その項目を記載し、確認書類を提出すること。</p> <p>(障害者雇用関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①提出した障害者雇用状況報告書等において、実雇用率が法定雇用率を上回っていること。</li> <li>②障害者優先調達推進法に規定する障害者就労施設等からの物品等の調達実績があること。（仕事と家庭の両立支援・女性の活躍推進関係）</li> <li>③東京都産業労働局から東京ワークライフバランス認定企業の認定を受けていること。</li> <li>④東京都生活文化局から東京都女性活躍推進大賞の表彰を受けていること。</li> <li>⑤厚生労働省または都道府県労働局から次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク認定）を受けていること。</li> <li>⑥厚生労働省または都道府県労働局から均等・両立推進企業表彰を受けていること。</li> <li>⑦厚生労働省または都道府県労働局から女性活躍推進法に基づく基準適合一般事業主認定（えるぼし認定）を受けていること。</li> </ul>								
(6) その他	その他、本委託実施にあたっての更なる工夫・有用な提案があれば、その根拠とともに具体的に記載すること。								